

令和6年度京都府アレルギー疾患医療連絡協議会 議事録

日 時 令和7年1月30日（木）15:45～17:15

場 所 京都府庁福利厚生センター 第2・3会議室

出席者 別添出席者名簿のとおり

内 容

1 開会あいさつ（京都府健康福祉部 奥田保健医療対策監）

2 報告・協議

（1）アレルギー疾患対策に係る報告事項

○事務局から、資料1-1～1-4に基づき報告

＜報告内容＞

- ・昨年度策定した京都府保健医療計画の施策目標に沿い、アレルギー疾患対策を進めているところ
- ・日本アレルギー協会主催の「アレルギー週間府民公開講座 in 京都」の京都府共催について報告
- ・乳幼児のアレルギーに関する啓発冊子の配布状況、今後の配布予定等を紹介

（2）アレルギー疾患医療拠点病院における取組状況の報告

○京都大学医学部附属病院から、令和5年度の活動実績を報告

＜報告内容＞

- ・4診療科（呼吸器内科、皮膚科、小児科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科）が主体となったアレルギーセンターにおいて、アレルギー医療体制の強化と、高度かつ専門的なアレルギー医療の提供を行っている。
- ・院内症例検討会において、重症アレルギーの症例検討、蕁麻疹診療ガイドラインの紹介、花粉症ガイドラインの紹介等を実施。
- ・今後も引き続き効果的なアレルギー医療の発展に貢献したい。

○京都府立医科大学附属病院から、令和5年度の活動実績を報告

＜報告内容＞

- ・各診療科で専門的な診療と多診療科・多職種が連携した包括的なケアを実施
- ・大学主催のアレルギー疾患府民公開講座において、大学及び関係病院のアレルギー専門医（小児科、皮膚科、耳鼻咽喉科）によるアレルギー疾患について講演を実施
- ・平時から、災害に備えた各自での薬剤ストック、お薬手帳の携帯等を勧奨

- ・災害時の現地支援医療関係者からのアレルギー疾患に関わる相談への対応、多職種での情報共有による様々な視点からの支援については検討しているところ。

(3) 従事者向けアレルギー研修会について

○事務局から、資料2-1及び2-2に基づき説明

<説明内容>

- ・府内教育関係者のアレルギー関連研修等の実施状況を調査したところ、一定充足していることが分かった。
- ・上記を踏まえ、今後開催する従事者向けアレルギー研修会の素案を紹介。主に小児アレルギー疾患に係る医療従事者を対象に、相互に情報提供を行うような内容の研修を想定。

<協議内容>

○研修の内容について

- ・小児アレルギーについては、日頃食物アレルギーに関わっている方は積極的に学習するが、直接的な関わりがないとあまり学ぶ機会がない。災害時支援などではそういった方でも知識が必要になることもあるので、幅広い職種で研修を行うことには意義があると感じる。
- ・薬疹アレルギーは対応が難しい分野であり、是非研修テーマとして扱っていただければと思う。小児が発症することもある。
- ・小児アレルギーはもちろんアレルギー疾患の大きな柱だが、小児領域のみを専門としている医療従事者は少ない。成人期のアレルギー対応もシビアな問題を抱えており、小児～成人の課題を幅広くカバーするような内容の研修を希望する。
- ・具体的な内容については今後両拠点病院で検討の上、メール等で協議会委員にもお諮りしながら決めていきたい。

○開催地域・開催形式について

- ・京都市内においては研修体制等が充実しているため、市内から離れた北部地域等での研修実施に需要があるのではないかと。
- ・北部地域は医療従事者の数自体が少なく、会場までの往復の時間を考慮すると、オンライン形式で開催した方が多くの参加者が見込めると思う。
- ・オンライン開催で多くの方に参加してもらい、医療従事者の間で理解を共有することが重要。一方で、対面開催で関係者同士が顔を合わせることも今後必要と感じる。
- ・初年度はオンラインで開催し、反応を見て次年度以降対面での開催を検討していくのがよいと考える。

○参加者について

- ・実際に研修を開催するにあたり、各医療従事者の参加は見込めそうか。
- ・各病院を通じて栄養部に積極的な参加を呼び掛けてもらえば、多くの栄養士の参加が見込めると思う。
- ・歯科医師としては、訪問診療をしている先生に研修のニーズが高いと考える。
- ・薬剤師としては、日頃抗アレルギー剤に触れる機会が多いので、多職種の意見を聞ける研修会は視野が広がるよい機会になる。是非多くの方に参加していただきたい。
- ・多くの方に参加してもらうためには、周知の仕方が重要。

(4) 災害時対応についての検討

○事務局から、資料 3-1～3-4 に基づき説明

<説明内容>

- ・京都府の備蓄状況、国の全国調査の結果等を説明。
- ・京都府災害時栄養・食生活支援ガイドライン（第2版）の概要、府栄養士会との連携体制について紹介。

○京都府栄養士会から、資料 3-5 に基づき能登震災の活動内容等の報告

<報告内容>

- ・能登震災では、関係機関と協議の上、災害時におけるアレルギー対応食品提供の流れを定め、要請のあった物資を適切に届けことができていた。
- ・企業との連携においては、正月の長期休みで工場が稼働していなかったこともあり、連携がうまくいかなかった。物資の迅速な提供の体制づくりは、平時からの準備が重要。
- ・行政側の応援は交代で来るので引継ぎが難しいという問題がある。今後京都府でも応援体制の枠組みを作っていく必要があると感じる。

<協議内容>

○備蓄食について

- ・京都府の備蓄は「1人当たり2食分」とのことだが、少ないと感じる。全国的な基準があるのか。
- ・アレルギー学会でも、実際の被災地では備蓄支援が行き届かない地域があったとの話が出ており、やはり個人である程度備蓄を確保しておく必要があるか。
- ・府の備蓄については、平成26年の京都府防災会議で承認された「公的備蓄の考え方」に基づき、京都大学の防災研究所の先生方の意見等を参考に、生命維持の観点から必要最低限とされる「1人当たり2食」を定めているところ。
- ・今回の能登震災を受け、府の防災対策指針及び推進プランの見直しを行っており、備蓄の1人3食分への変更を検討するなど、各市町村との共同備蓄体制の強化を図っている。

- ・災害時の熱源の問題から、粉ミルクの備蓄が全面的に液体ミルクに見直されたということだが、現状、食物アレルギーに対応している液体ミルクはない。アレルギー患者のために、粉ミルクも一定備蓄をお願いしたい。

○自助の啓発について

- ・災害時にはお薬手帳の携帯など、自助の取組みが重要。能登震災では、避難者が自身のアレルギーについてアピールできるような取組みはあったのか。
- ・今回の震災ではほとんど見られず、誰がアレルギーなのかが分からない状態だった。
- ・学校生活管理指導表のデジタル化が進めば、保護者のスマートフォンでアレルギーを確認できるようになる。学校に通っている児童については、支援者側の把握はより容易になるのではないか。

○情報へのアクセス、相談窓口の設置について

- ・病院としては、災害時に一般の方からの相談に個別対応することは難しいという実情がある。
- ・医療従事者側が備蓄等の情報にアクセスできる窓口があれば、スムーズに対応が行えるのではないか。
- ・京都府で実際に災害が起きた際には、医療従事者が備蓄ステーションや北部等地域への備蓄の配送方法といった情報源を掴んでおくことが重要になると思う。
- ・能登震災では医師、保健師、薬剤師などの医療従事者が毎朝ミーティングを行い、情報連携がうまくいっていた印象。

○その他

- ・能登震災では、避難所の段ボールベットや畳の衛生状態が悪く、ダニが原因でぜん息が悪化するという事例があった。ダニのアレルゲン検査を即座に行えるキットがあればよかったと感じた。
- ・病院では、災害時の問題はまず生命に関わる部分が優先され、食事の部分まで手が回っていない。毎年防災訓練は実施しているが、アレルギー対策を盛り込んでいなかった。今回の協議内容を持ち帰り、今後の対応に生かしていきたい。

(5) その他

○今後の開催について

事務局から、来年度以降も年1回程度開催することを提案し、了承。

3 開会あいさつ（京都府健康対策課 古川課長）